農業会議だより

第２０号（令和元年７月）発行:一般社団法人佐賀県農業会議

1. 一般社団法人佐賀県農業会議第4回通常総会
2. 農業委員会会長会議
3. 令和元年度全国農業委員会会長大会及び要請活動
4. 「人・農地プラン」の実質化について
5. 農の雇用事業参加者を募集
6. 農業者年金の加入推進について
7. 全国農業新聞の普及推進について
8. 常設審議委員会の結果(5月、6月)、行事予定

1. 一般社団法人佐賀県農業会議第4回通常総会を開催

６月１７日、一般社団法人佐賀県農業会議第４回通常総会を佐賀市「グランデはがくれ」で開催しました。

第１号議案	平成３０年度事業報告及び貸借対照表並びに損益計算書の承認について
第２号議案	役員等の報酬の額について
第３号議案	令和元年度の会費について

農業会議第4回通常総会、全議案承認

第１号議案から第３号議案まですべて承認いただきました。

2. 農業委員会会長会議を開催

６月１７日、第４回通常総会終了後に市町農業委員会会長会議を開催しました。

まず、農地中間管理事業の推進について、佐賀県農業公社の古賀専務理事と溝口部長が説明された後、県農業会議より人・農地プランの実質化について、説明しました。

「人・農地プランの実質化」等について意見交換

農地中間管理事業の推進に関する法律等の一部を改正する法律案が５月に成立し、農業委員会には「農地所有者の農地利用意向の提供」や「地域での話し合い活動への出席」などが役割として重点化・明確化されました。

参加された会長からは、「農業委員会総会時に農業振興課より、人・農地プランの実質化の話があった。最初はどういうことかという意見も出たが、『できることからやろう』ということとなった。今後の進め方などについてはこれから協議していきたい。」、「人・農地プランの実質化の話の前に、人・農地プランとは何かについての説明をしてほしい。」、「人・農地プランについて農業委員・農地利用最適化推進委員に十分理解してもらうことが大事。」などの意見が出されました。

3. 令和元年度全国農業委員会会長大会及び要請活動

「人と農地対策を通じた地域の再生を目指して」をテーマに、５月２７日、全国農業委員会会長大会が東京都「文京シビックホール」で開催され、本県から農業委員会会長等１８名が参加しました。

全国農業委員会会長大会、全議案 満場一致で決議

大会では、第１号議案「食料・農業・農村政策の強化に向けて－人と農地対策を通じた地域の再生を目指して－」、第２号議案「地域の農地を活かし、担い手を応援する全国運動」を推進するための申し合わせ決議」、第３号議案「情報提供活動の一層の強化に関する申し合わせ決議」、第４号議案「令和元年度全国農業委員会会長大会実行運動計画」の全ての議案が満場一致で決議されました。

その後、農業委員会活動の実践を踏まえた決意表明があり、岐阜県高山市農業委員会からは、農家意向アンケートを実施した結果、「町方上野団地」地区では集積率６１％だったのが、話し合いの結果、１８人の担い手に集積し９４％という高い集積率に結びついたことを報告されました。また、奈良県桜井市農業委員会では、「吉隠米ブランド化推進プロジェクト」や大西地区での農事組合法人の設立の事例について報告されました。

大会実行運動計画を説明する坂井会長(全国理事)

最後に本県伊万里市農業委員会の山口会長から中山間地域における園地流動化として、茶園や梨園の優良な園地を次の代へつなぐ「地域リレー方式」でそれぞれの地区で「園地を守る会」が発足した事例を報告されました。

伊万里市の取り組み事例を説明する山口会長

大会終了後、初めての試みで県選出国会議員への要請活動及び農業委員会会長との意見交換会を実施しました。要請書を国会議員に手渡した後、地域農業を発展・振興するための様々な意見や要望について意見交換しました。

4. 「人・農地プラン」の実質化について

「人・農地プラン」は、平成24年から人・農地問題解決加速化支援事業として位置付けられ、この度の農地中間管理事業法の一部改正で、農業委員会には「農地所有者の農地利用意向の提供」や「地域での話し合い活動への出席」などが役割として重点化・明確化されたところです。

「人・農地プラン」＝人と農地の問題を解決するための未来設計図

地域農業の将来を考えてみませんか!

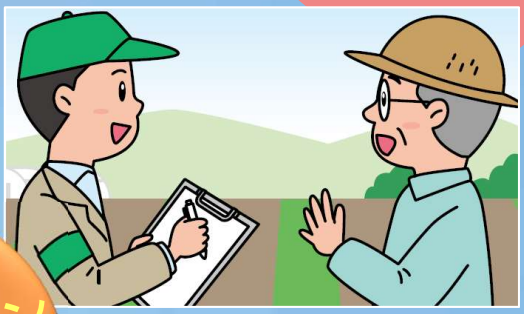

進めよう！人・農地プランの実質化

実質化された人・農地プランの要件

①アンケートの実施	人・農地プランの作成に取り組む地区（以下「対象地区」といいます。）の相当部分について、おおむね5年から10年後の農地利用に関するアンケート調査が行われていること。
②現況把握	対象地区において、アンケート調査や話合いを通じて、農業者の年齢階層別の就農や後継者の確保の状況等が地図により把握されていること。
③中心経営体への農地の集約化に関する将来方針の作成	対象地区を原則として集落ごとに細分化し、5年から10年後に農地利用を担う中心経営体に関する方針を定めること。

地域農業はどのような状況かお分かりですか?

後継者がいないから、
この農地をどうすればいいのか・・・・・・

やる気はあって、もっと農地がほしいのに、
なかなか見つからない・・・・・・!

他人事かもしれませんが、これはあなたの地域でも起きている問題です。
地域の農業をより良くするには、その現状を把握することと、話合いをして将来の方針を決めることが重要です。

この話合いの結果、地域の人・農地についての将来の方向性を定めた計画は、
「人・農地プラン」と呼びます。

「人・農地プラン」の推進は市町村と、農業委員会やJA、土地改良区、農地中間管理機構など地域農業に関わりのある多くの組織が一体となって取り組むことになってます。

地域農業の現状を把握・情報を共有し、
将来について皆さんで話し合った結果が、
「人・農地プラン」となるのですね!

※(一社)全国農業会議所の資料より

5. 「農の雇用事業」の参加者を募集！

農の雇用事業の主な内容を紹介しますので、農業委員・推進委員皆様方の地元で雇用型経営を実践されている方に周知いただき、該当者に対し、説明会への参加を促していただきますようお願いします。

【説明会】
日時：7月24日(水)9:30～12:00 場所：佐賀市「グランデはがくれ」

全国農業会議所では、農業法人等が就業希望者を新たに雇用し、就農に必要な技術・経営ノウハウ等を習得させるための実践的な研修等に対して助成する「農の雇用事業」（雇用就農者育成・独立支援タイプ）の参加者を募集します。

また、農業法人等が新たな農業法人の設立や経営継承して法人設立を目指す者を雇用して実施する研修に対して助成する「新法人設立支援タイプ」も併せて募集します。

事業の実施を希望される農業法人等の方は、2019年6月24日～8月30日（必着）までに各都道府県農業会議に必要な申請書類を提出してください。

※詳細は必ず募集要領をご確認下さい。

助成内容

【助成額】年間最大120万円（新法人設立支援タイプの3年目以降は年間最大60万円）

＜内訳＞ ①新規就業者に対する研修費 **月額最大97，000円**

助成額の上限は、9万7千円または研修生に支払った賃金月額のいずれか低い金額となります。
（新法人設立支援タイプでの3年目以降の助成額は月額最大4万8千円）

②指導者研修費 **年間最大120，000円**

指導者自らが人材育成手法や労務管理等を習得するための研修に要する費用です。
（新法人設立支援タイプでの3年目以降の助成額は年間最大6万円）

【助成期間】最長24ヵ月（新法人設立支援タイプは最長48ヶ月）

令和元年度第３回募集・研修等の期間

募集期間	研修助成期間	研修生の採用日
2019年6月24日 ～2019年8月30日	2019年11月1日 ～2021年10月31日	2018年11月1日 ～2019年7月1日

（注）研修期間が3ヶ月未満の場合は助成金は交付されません。
（注）研修実施経費の一部を支援するものであり、経営資金や賃金の補助を目的とした事業ではありません。

応募の流れについて

研修開始の原則4ヶ月以上前かつ1年以内に正社員として採用 → 応募申請（6月24日～8月30日） → 書類審査 → 審査結果通知（10月下旬） → 研修開始（11月1日～）

◆事業に関する問い合わせは **佐賀県農業会議へ 『農の雇用』 で検索！**
詳しくはインターネットで URL https://www.be-farmer.jp/nounokoyou/

6. 農業者年金の加入推進について

《４月・５月新規加入実績》

佐賀市	１人	鳥栖市	２人☆**目標達成**
みやき町	１人	小城市	２人
唐津市	１人	玄海町	１人

【加入推進の一連の流れ（参考）】

１．加入推進計画の策定
　☆年間活動計画の作成、目標人数の確認、加入推進体制の整備

２．加入推進名簿の更新・整備（事務局）

３．加入推進対策会議の開催
①活動日程・体制の確認　②加入推進名簿への追加
③戸別訪問先の絞り込み・選定

全農業委員･推進委員で共有し、対象者を把握してください!！

４．研修会の開催　☆勧める側がまず制度について十分理解を深める

５．広報ＰＲや各種会合等を利用した制度説明・ＰＲ活動の実施

６．戸別訪問の実施

７．戸別訪問後の加入推進記録簿の整理、フォローアップ

加入推進のポイント

農業者年金の内容を説明して知っていただく取り組みが重要です！

（平成30年の新規加入者アンケート結果より）

◇加入する前に農業者年金制度をどの程度知っていましたか？　（%）

	全体	２０代	３０代	４０代	５０代
よく知っていた	4	2	3	4	6
ある程度知っていた	４２	２９	４２	４９	５２
ほとんど知らなかった	３９	４６	４０	３５	３３
全く知らなかった	１５	２３	１５	１２	9

「ほとんど知らなかった」「全く知らなかった」が合わせて５割以上。
⇒名前は広まっていても、中身を理解している人は少ないのが現状。

◇知っていて、これまで加入しなかった理由は？　（%）

	全体	男性	女性	２０代	３０代	４０代	５０代
加入資格がなかった	２０	２１	１７	３１	２１	１７	１１
加入に必要な詳しい説明を聞く機会がなかった	３８	３８	４０	３９	４２	３３	３８
保険料の負担が大きかった	１９	１９	２１	１２	１７	２６	２１
その他	２３	２２	２２	１８	２０	２４	３０

7. 全国農業新聞の普及推進について

「全国農業新聞」普及推進のお願い

今年度目標部数　1,600 部
7月現在部数　1,391 部

目標まであと　209　部

「情報提供活動」は、農業委員・推進委員の役割です！！
全国農業新聞を普及することで農業者等へ情報を提供できます。
農業会議では以下の普及資材を取りそろえていますので、是非ご活用いただき、**まずは1部普及**をお願いします！！

①エコバッグ
②軍手
③タオル
④ボールペン
⑤オリーブハンドクリーム
⑥スポンジ

⑦情報活動の意義と役割（A3・農委会向けリーフレット）
⑧一般用チラシ（A3・購読申込書兼口座振替依頼書付）
⑨一般用チラシ
⑩購読申込書兼口座振替依頼書
⑪行政書士向けチラシ
⑫農業経営に情報という肥料を撒く（A3・農家向けリーフレット）
⑬クリアファイル

※すべて無料

見本紙もご用意できます

★1個・10個・100個いくつからでも発送します★

ご利用の場合は、各農業委員会事務局もしくは
農業会議へご連絡ください。

8. 常設審議委員会結果（R元年5･6月）

農地法第４条及び第５条の規定により県農業委員会ネットワーク機構に意見を求められた案件について、常設審議委員会において審議しました。第38回、第39回の件数及び面積については、以下のとおりです。

〈農地法関係処理状況〉

○審議件数

第38回	５月15日	第４条	－
		第５条	7
第39回	６月17日	第４条	－
		第５条	5

○田畑別件数及び面積（㎡）

回数	開催日	区分	田		畑		計	
			件数	面積	件数	面積	件数	面積
第38回	５月15日	第４条	0	－	0	－	0	－
		第５条	4	26,116	3	16,684	7	42,800
第39回	６月17日	第４条	0	－	0	－	0	－
		第５条	3	13,353	2	17,997	5	31,350

9. 今後の行事予定

月	日	時間	場　　所	内　　容
7	16	13:30	ｸﾞﾗﾝﾃﾞはがくれ	第４０回常設審議委員会
	24	9:30	ｸﾞﾗﾝﾃﾞはがくれ	農の雇用事業第３回募集説明会
	25	13:30	龍登園	農業者年金加入推進特別研修会
	30	13:30	アバンセ	第１回農業簿記講習会
8	2	13:30	アバンセ	第２回農業簿記講習会
	5	14:00	ｸﾞﾗﾝﾃﾞはがくれ	認定農業者等経営発展研修会
	9	13:30	アバンセ	第３回農業簿記講習会
	16	13:30	ｸﾞﾗﾝﾃﾞはがくれ	第４１回常設審議委員会
	19	13:30	佐賀総合庁舎	農業委員会女性協議会監査･役員会
	20	13:30	アバンセ	第４回農業簿記講習会
	27	13:30	アバンセ	第５回農業簿記講習会
	30	13:30	ｶﾞｰﾃﾞﾝﾃﾗｽ佐賀（旧：マリトピア）	農業委員会女性協議会総会・研修会